

平成22年度事業計画について

平成22年3月25日

平成22年度の我が国経済社会は引き続き厳しい状況で推移するものと思われる。グローバル化や少子高齢化等が急速に進展する中、今後ともに我が国が持続的発展を遂げるためには、より実践的で高付加価値を産み出せる創造的人材の育成が不可欠である。この実践的人材育成のためには、産官学が連携して対策を堅実に実施していくことが必要である。

こうした状況下、本財団は学生・生徒の選職能力の充実と向上を図るための職業指導学の研究を推進するなど、各種事業を実施してきた。平成22年度も生徒・学生に対する職業意識の形成支援、就職支援、大学及び大学生へのインターンシップに係るコーディネート機能等の充実を図り、より実践的な教育や研究活動に対する支援を行う。また昨年度に引き続き、公益法人化への改革を踏まえた財団のあり方についての検討を行う。

1. 普及啓発事業

当財団の目的である職業指導学の普及・啓発のため、引き続き以下の事業について検討及び実施と展開を図る。

(1) セミナーの開催

職業指導学の研究成果の発表と各種調査・研究事業の発表等職業指導学の普及・意見交換の場として、セミナーを実施する。

(2) 研究業績に対する表彰事業

職業指導学の発展に寄与する研究への表彰事業の実施。

(3) 論文コンクール開催事業

大阪府内及び関西の高校生を対象に「高校生論文コンクール」を実施する。

2. 調査研究事業

我が国経済社会を取り巻く環境の変化を踏まえ、「若者に対しての労働需要の変化の実態」、「若年失業・無業者に対するキャリア教育と就業支援」、「学校におけるキャリア教育と就業支援」、「中等教育におけるキャリア教育」、「近年の職業教育訓練政策と失業対策」、「若年者就業支援」、「求職者支援制度」、「中小企業における社員の育成と研修」等研究調査事業を実施する。

3. 人材育成事業の実施

人材育成事業については、自立型財団を目指すための重要事業として位置付け、関係者の参加の下、各種WG等で議論を深めてきた。こうしたこれまでの検討結果を踏まえて、平成22年度からは関係機関と連携して本格的事業に着手する。

今年度の予定事業は以下のとおり。

(1) インターンシップ事業

若者への就業体験を通じて、気づきの機会を与えるためのインターンシップ事業を夏季・春季の2度実施する。

(2) 労務パートナーズ事業

企業における労働生産性向上のために、社会保険労務士などの専門家を組織化して、中小企業を対象に、各種サポート事業を実施する。

具体的には、人事・労務管理の指導や社員研修に加えて、企業研修に際しての厚生労働省の「キャリア形成促進助成金」等の各省庁の助成金申請の代行による支援活動及び有能な人材確保のための採用代行等の事業を実施する。

(3) 通信制事業

ニート・フリーターや発達障害者、遠隔地の居住者、社会人等で、教育を受けたいにも拘らず、教育環境に恵まれない人は多数存在する。そうした人たちを対象に、eラーニングなどの教育手段を有効に活用した通信制の教育手段及び事業について関係者の参加のよとの検討結果を踏まえ、以下の事業を実施する。

- ①不登校・高校中退者に対する通信事業
- ②職業訓練技術の習得通信事業
- ③発達障害者支援通信事業
- ④キャリアサポート通信事業

4. F式選職能力テスト推進検討会

財団の使命である職業指導学振興のための具体的手段である「F式選職能力テスト」は、若者に「気づき」の機会をあたえる具体的手段として有効である。昨年度の検討内容を基に調査・研究し、新版「F式選職能力テスト」の開発に取り組む。

5. 財団あり方検討会

公益法人改革等、本財団を取り巻く環境変化を踏まえて、今後の財団のあり方や新たにに取り組む事業について、関係者で組織する検討会を開催し、今年度も引き続き公益財団法人への移行の検討、社会貢献できる新規事業の開発及び既存事業の充実と展開を図るための検討と実施に取り組む。